

# 地域と協同の 研究センターNEWS

2022年6月25日発行

214号

## 第22回通常総会記念シンポジウムの報告

### 「組合員のくらしの変化」から2030年・新しい市民社会への課題を探る

#### ～2021年全国生協組合員意識調査をうけて～

5月21日（土）に、地域と協同の研究センター第22回通常総会記念シンポジウムが、コープあいち生協生活文化会館4階会議室にて開催されました。その内容の一部を、ご紹介いたします。（報告：事務局）

#### 開催趣旨

向井 忍（地域と協同の研究センター専務理事）

#### （若い）生協加入者とともにどのような生協をめざしていくか～組合員意識調査の特徴から～

昨年、日本生協連が3年に一度の全国生協組合員意識調査を行いました。新型コロナの中でどういう変化があるか、それぞれの生活時間や余暇時間がどのくらいあるかなど、かなり興味深い調査結果が出ています。その調査結果を元に、組合員のくらしの変化がどのようになっているのか、その変化が10年程の先を見て、このくらしの変化をどう考えたらよいかをテーマにシンポジウムを開催します。前半でこの調査結果をどのように理解したらよいかについて、お二人の方に講演をお願いしました。近本聡子先生は、長く生協総合研究所でこの組合員意識調査に関わってこられ、昨年より愛知学泉大学に移られて教鞭を執られています。もうお一方、日本福祉大学・非常勤講師であり、研究センター理事でいらっしゃる近藤充代先生にも調査結果を基に講演いただきます。（むかい しのだ）

#### 家族とコミュニティの変化にどう向きあうか

近本 聡子 氏（愛知学泉大学 教授）

#### 1 コロナ禍における子育て世代の変化 生活環境や生活意識

コロナの影響がそこにどういうふうに家庭生活にあったのか、組合員の視点でみると、家事マネジメントの増加で女性の負担が増えました。子育てや食事だけではなく、教育的ケア労働も、学校教育自体が家族に丸投げされ、「タブレットで勉強しなさい」「宿題はやれたか」等、子どもたちをマネジメントすることを含むからです。エッセンシャルワーカーの方を中心に働き難い状況が続いたわけですが、これがマイナス要因のベースになることだとすると、プラス要因は男性の家事参加が少し増えたということ、子どもと一緒に何かをつくるような「共家事」する機会が増えて、分かち合いの家事マネジメントも見られたということです。

今、日本の出生率が非常に落ちていますが、そのベースに（研究者によりますが）未婚率の増加が少子化に与える影響が最も大きいです。寄与率0.48と試算している方もあり、原因の半分になっています。国勢調査の「年令階級別未婚率の推移」を見ると、20代前半の未婚率が、男性は40年位前からあまり変わらず、30代になると大分結婚している人が増える状況です。しかし、2015年には30代前半の男性で47.1%と半分ほど未婚です。女性は、1980年代は皆婚時代でした。それが変化し、今では7割くらいの結婚率です。

【2頁につづく】

#### 研究センター 6月の活動

|                                  |                                                    |
|----------------------------------|----------------------------------------------------|
| 2日（木）名市大地域特色科目「現代社会と人と地域のつながり」⑦  | 18日（土）難民食料支援学習語り合う会④                               |
| 5日（日）多文化社会と協同組合懇談会               | 20日（月）名城大学「ボランティア入門」⑩                              |
| 6日（月）名城大学「ボランティア入門」⑨             | 21日（火）研究フォーラム「地域福祉を支える市民協同」                        |
| 9日（木）名市大地域特色科目「現代社会と人と地域のつながり」⑧  | 23日（木）名市大地域特色科目「現代社会と人と地域のつながり」⑩<br>三河地域懇談会世話人会    |
| 10日（金）尾張地域懇談会                    | 25日（土）難民食料支援仕分発送                                   |
| 13日（月）名城大学「ボランティア入門」⑩            | 27日（月）名城大学「ボランティア入門」⑫                              |
| 16日（木）名市大地域特色科目「現代社会と人と地域のつながり」⑨ | 30日（木）名市大地域特色科目「現代社会と人と地域のつながり」⑩<br>第8期「協同の未来塾」第1回 |
| 17日（金）くらしと平和・憲法を守る実行委員会          |                                                    |

※ 各行事は新型コロナウイルス感染対策をとって実施しています。

|    |                         |   |                          |    |
|----|-------------------------|---|--------------------------|----|
| 目次 | 第22回通常総会記念シンポジウムの報告     | 1 | あいち・なごやウクライナ避難者支援ネットワークの | 8  |
|    | 尾張地域懇談会NPO名古屋難民支援室（DAN） | 5 | 設立経緯と支援の現状               |    |
|    | 訪問レポート                  |   | 情報クリップ                   | 9  |
|    | 核兵器禁止条約」を力に！ 開催報告       | 7 | 書籍紹介                     | 12 |

## 【1頁よりつづく】

そして、子育て支援とか、女性の働き方の改革が進んできて、2000年代前半から合計特殊出生率が少し横ばいになっています。今は**出生数**に注目する時代で、21年の出生数は84万人と推計値が出ています。厚生労働省系の社会保障人口問題研究所は、2040年に出生数が74万人と予測していますが、これはありえない数字となりました。人口動態は30年前、50年前のことが次世代の構造を規定します。「無子化社会」が到来する時期を予測すると、早いと2035年、遅くとも2047年と予測しています。

2020年の国勢調査から家族構成の変化を世帯構成で見ると、夫婦と子どもからなる世帯は減り、増えているのは単独世帯です。これは一人になった高齢層の女性と、若い層で結婚していない人たちなどの両極端のジェネレーションが合算されたもので、38%と4割近いものになっています。地方では単身の高齢層が増え、都市部では未婚者が激増している状況です。生協組合員の年齢別世帯類型は、夫婦と子どもの世帯がかなり大きい割合を占めています。子どもを持つ人たちにとって生協は利用するブランド価値があり、加入率も高く定着しているのではないかと思います。例えば30代ですと74.7%の家庭が夫婦と子どもの世帯で、一般よりも大きな数値になっています。

もう一つ大きな変化があり、就業形態が変わっています。30代のフルタイム率を見ると、女性の組合員の37.6%です。パートタイマー、派遣などを合わせた非正規は30.6%で、この逆転は2015年からで正社員のボリュームが大きくなっています。そして専業主婦の人たちは、ほぼ10年で半分になっています。女性就業率が増加していて、昼間は子どもたちは保育所へ行き、女性は職場に行く状況になっています。保育利用率は5割と、うなぎ上りに伸びています。

### 2 子育て世代がもつ「あったらいいな」

子育て世代が持つ、「あったらいいな」という仕組みを、地域丸ごとで見えていく必要があると思います。例えば、「子育て広場」ができたのは2000年代頃ですが、「子育て広場」へ行くなんて「家事や子育てをさぼっている」という組合員の意見がありました。そういう女性に圧をかける価値観が、上の世代の人たちに強かったです。「子育て広場」は政府が制度化して、地域子育て支援事業となり助成もできる仕組みになりました。最初、各地で同時につくってきたのは、「あったらいいな」の「子育て広場」でした。今は「子ども食堂」です。人それぞれ、家族それぞれに、こういう生活がしたいという希望があり、それをエンパワメントしていくという支援が主になりました。

そして、コロナ禍は家まで届く食品がニーズにぴったり合い、生協の利用が伸びました。宅配がすごく感染防止の理にかなったことだとされ、利用されたのではと思います。せっかく入ってくれた人たちをエンパワメントして、一緒に何かできる組合員として残っていただけるといいと思いますが、実態は少し厳しいようです。

### 3 子育て支援の地域政策

子育て支援の地域政策について、ケア労働をサポートしようとする動きが公的なところで出てきています。話題になっているのはヤングケアラーの問題です。学校に行きながら親の病気のケアをしているヤングケアラーの支援です。ダブルケア支援というのは女性が中心で、子育てと介護がいつぺんに押し寄せてきているという表現です。このケアを自治体でも支援する動きが出てきています。埼玉県ではケアラー支援条例ができ、週に2時間のケアをサポートしてくれたりしています。生協の中でもこのようなケアというものに注目して、商品の面から、活動の面から、家族の幸せを確立できるような、やりたいということを応援する仕組みができてくるといいと思います。

### 4 子育て世代への伝え方のポイント

生協の組合員自身が「みんな使ってみようよ!」と発信するインフルエンサーが、ユーチューバーの中などに今いないのではないかと思います。インフルエンサーとは、そこから影響が生まれる、情報を発信する発信者です。かなりのアクセス数を持っていて、若年層などの共感を得られるような発信をされているという意味です。このインフルエンサーがいないと、若年層に伝わらないということです。インフルエンサーをつくることは、「簡単じゃない」ということを申し上げておきます。SNS世代の特色は、組合員調査でも如実に表れていて、世代間ギャップのポイントの一つです。毎日なにかしらのSNSにアクセスする20代、30代は半数以上です。20代は、携帯はデバイスを「私の」脳みその一つで、記憶力のメモリの一つであり、情報源の一つとして身に付けています。

これからの組合員活動なり商品を考える時に、Z世代が非常に重要な世代で、デジタルネイティブといわれ、デバイスが自分自身のものとして近くにあり使いこなせる人たちです。世界の人口の3分の1を占めています。日本では13.9%がZ世代といわれていて、人口の2割弱です。これから結婚して消費者になるということでは、すごく注目されている世代になります。

(ちかもと さとこ)

## 持続可能な生産と消費にむけて－自覚的消費者と生協組合員－

近藤 充代 氏（日本福祉大学 非常勤講師）

### はじめに 自覚的な消費者とは？

現代は、新自由主義的な政策（規制緩和）により、競争が激化し、生産、流通に携わる事業者、労働者の生存、生活、生業が脅かされているという状況にあります。その中で消費者は、規制緩和で「消費者の利益」をうたい文句にして祭り上げられ、「今だけ、金だけ、自分だけ」（東大の鈴木宜弘先生の言葉）、自分が手にする商品が、誰がどのように生産し、どうやって自分の手元に届いたのかは気にかけず、安ければよい、便利ならよいという消費者が増えてしまっている状況だと思います。今大切なことは生産者・事業者・労働者にとって生存・生活・生業が守られ、消費者にとって将来にわたって安全で良質な商品を継続的に手にできることが可能になるようにすること、そのために、市場においてすべての取引で、生産者や労働者などの生活、生業が成り立つような適正な価格、公正な条件での取引、すべての取引のフェアトレード化が行われていくということだと考えます。その実現のために、「持続可能な消費行動」をできる消費者が大事で、生協の組合員こそが「自覚的な消費者」（経済評論家 内橋克人氏）に育ちあっていく可能性が高いと考えています。そこで、調査結果の分析をもとにどうしたら実現できるかを考えてみたいと思います。

## 1. 生協組合員とエシカル消費

### （1）エシカル消費の状況

組合員がどの程度購入しているか、最多が「国産・地産地消の商品」、次いで「環境に配慮した商品」、「障がいのある人や社会的困難を抱える人を応援する商品」の順になっています。一般消費者との比較では、いずれの項目も組合員がエシカル商品を購入するという割合が高くなっています。

### （2）エシカル消費と社会問題への関心

「気候変動」「廃棄物問題」「自然災害」などの社会問題に不安を持っていると回答した組合員と環境配慮商品を購入していると回答した組合員との関係、「貧困格差問題」「ジェンダー不平等」などの社会問題とフェアトレード品の購入との関係を見ると、社会問題に関心がある組合員が、環境配慮商品、フェアトレード品を購入している割合は高い傾向にあります。

### （3）エシカル商品の購入（「国産・地産地消」「環境配慮商品」「障害がある人支援」「フェアトレード」）と利用形態

店舗利用している組合員では、エシカル商品を購入しているとの回答の割合は、購入していないとの回答より高くなっている傾向です。他方、「個人宅配」のみ、あるいは「ほとんど利用していない」組合員は、エシカル商品を購入していない組合員の割合が高くなっています。

### （4）エシカル商品購入と生協活動への参加

生協活動を「知っていたし、参加したことがある」および「知っていたが、参加したことはない」組合員はエシカル商品を購入している割合が（購入していない人と比べると）若干高くなっています。

### （5）生協活動への参加と社会問題（食の安全・食糧問題、気候変動・自然災害、エネルギー問題・廃棄物問題、格差問題・ジェンダー不平等）への関心の高さ

生協活動に「参加したことがある」と回答した組合員は、いずれの社会問題についても不安を持っていると回答している傾向が高いです。「知っていたが、参加したことはない」という組合員は、「知らなかった」という組合員よりは相対的に高い傾向です。

### （6）地域の活動参加とエシカル消費への関心

地域活動への参加状況は「年に数日」が37%です。「参加していない」はさらに多く、後は「月に1回」10%、「月に2～3日」10%弱、「週に1回」5%という頻度になっています。おおむね地域の活動への参加頻度が高いほど、エシカル消費への関心が高い傾向になっています。

### （7）生協活動への参加と地域の活動への参加

地域活動に参加しているかどうかと、生協活動への参加の有無とは、あまり相関関係が見られないようです。ただし、地域の活動に参加していない人と、それ以外（＝頻度は問わず参加している人）とを比較すると、前者の方が「生協活動に参加している」「参加していないが知っていた」の割合が低く、「知らなかった」の割合が高いと言えます。

## 2. 自覚的消費者と生協組合員

自覚的な消費者、生協組合員にどう育ちあっていくか、組合員が生協を通して活動に参加し、学び合いを通して社会問題への関心を高め、それがエシカルな消費活動につながり、自覚的な消費者に育っていくという道筋を想定しています。

### （1）生協活動への参加・認知を高めるには？

## ① 生協活動への参加状況、参加しなかった理由

前提として生協活動の認知度は全体的にあまり高くありません。年代別で言いますと、高齢層ほど、組合員経験が長いほど参加したことがあるという回答が多い傾向があります。参加しなかった理由は「時間がない」、これが20歳代以下ではほぼ100%で、それ以外の年代でも4～6割くらいです。30代では「参加したいと思う活動がなかった」も多くなっています。

## ② 生協活動参加と自由時間

「参加しなかった」理由に「時間がない」との回答が多いことから、活動時間と自由時間の関係をみると、やはり自由時間が多い組合員ほど生協活動への参加率は高く、特に平日の方ではその傾向がみられます。とはいえ、「自由時間がない」、「2時間未満」という組合員も生協活動に参加していると回答している点に私は注目します。忙しくても興味があれば活動に参加していると言えそうです。

## ③ 生協活動への参加と就業状況

就業状況を見ると、若い世代でも職業についていない組合員は一定数います。正社員は30代～50代に多いですが、40代～50代ではパート・アルバイトの方が上回っています。生協活動に「参加したことがある」組合員は、実数では「職業についていない」の組合員が多いですが、パート・アルバイト・正社員でも参加している組合員は一定の割合でいます。必ずしも就業状況で参加の有無に大きな差はないと言えます。

### (2) 組合員の生協に対する印象

ここで生協の印象を見ておくと、「安全性の高い商品を取り扱っている」では、「そう思う」「まあそう思う」の割合がどの年代でも高くほぼ8割を超え、「産地直結にこだわっている」がほぼ7割、「環境への配慮が高い」7割弱、「社会的課題の解決に向けた取り組みを行っている」5～6割など、一定割合あります。これらの事柄について生協に対し良い印象（あるいは期待）を持っているかと思います。「生協の好感度」も聴いていますが、「とても好感がもてる・やや好感がもてる」は、7割強～9割弱となっています。

### (3) 「生協らしさ」を前面に打ち出した働きかけを！

## ① 「不安に感じる社会問題」や「エシカル消費」などを取っ掛かりとした交流や学習の企画

一つには、組合員が不安に感じている様々な「社会問題」や、関心を持っている「エシカル消費」などを入り口として交流や学習会を広げていくことができないかということです。例えば若年層については、不安を感じているとの回答が多い「子どもの保育や教育」、「老後の備え」などを入り口にして交流・学習を深めていけば、気候変動、食の安全、失業の問題、国の財政問題にもつながっていくと考えます。

## ② 地域の活動や市民運動との連携

二つ目に、地域の活動や市民運動との連携をより強化していくということです。すでに行われている活動としてはフードバンク活動とか、難民食料支援などがあります。こうした活動の幅を広げていくことが重要で、もっと地域の住民、市民活動している人と触れ合うことで生協のことを知ってもらえる機会を増やしていくことができるのではないかと思います。

## ③ 伝え方、交流の仕方（参加のあり方）の工夫も

三つ目は、伝え方、交流の仕方（参加のあり方）の工夫も必要です。例えば、商品カタログ、e-フレンズの活用です。生協のホームページでは、生協の様々な活動や組合員の活動について掲載されていますが、日々の買い物は商品カタログやe-フレンズを見て注文すれば事足りてしまいます。組合員が日常的に目にする商品カタログやe-フレンズのページでも組合員活動や生協の活動についての紹介コーナーを設けてはどうかと思います。また、オンラインを活用した交流会、学習会は参加率を高めるのに有効ではと思います。オンラインでの交流は、忙しい若年層だけでなく（使い方をマスターすれば）高齢層にも便利な方法です。

(こんどう みちよ)

---

## 討論 生協加入者とともにどのような生協をめざしていくか

シンポジウムの後半では、「新型コロナで加入・利用の高まり」と「加入6～10年での生協離れ」をテーマに、東海の3生協からの報告がありました。まず生活協同組合コープみえの田中さんからは、独自に組合員アンケートを実施し、「生協の注文に要する時間」を聴き、大きく分けると「15分以内」と「1時間くらいかけて」の2つに分かれ、利用の対応をしているとの報告がありました。生活協同組合コープぎふの水野さんからはコロナの状況の中で、どのような変化をしてくているか、2020年度・2021年度は利用人数が上がり、多くの方に利用いただいて、期待に応えられたのかと思うが、新規加入者は、2019年度と毎年の加入者数とは変わらない。「時間がない」ということがありましたが、何で時間がないということをアンケートでも聞き、スマホで献立を考える世代にどのように利用してもらえかが課題との報告がありました。生活協同組合コープあいちの渡辺さんからは、データを活用し商品モニターを実施して、その後の利用につながっているとの報告がありました。こうした報告を受け、参加者で意見を交流しました。

**尾張地域懇談会 NPO 名古屋難民支援室（DAN）訪問レポート**

近藤 充代（日本福祉大学 非常勤講師）

5月22日（日）にNPO名古屋難民支援室を訪問し、ヒアリングを行いました。参加者は8名（うちオンライン1名）で、名古屋難民支援室の羽田野さんと中川さんが応対してくださいました。参加者は、これまでに実施された難民食料支援学習会などに参加され活動されてきた方々だけでなく私のように全くの初心者がいたこともあり、①NPO名古屋難民支援室の活動紹介、②「難民食料支援」と「法的支援」の実際、③「ウクライナ避難民支援」についてお話していただきました。

名古屋難民支援室の活動の基本的な内容や、この間取り組まれた緊急食料支援活動については、すでに研究センターNEWSで紹介・報告等がなされているため（注）、今回は初心者の私がお話をうかがって印象に残った点を中心にレポートさせていただこうと思います。

（注）研究センターNEWS 第203号「難民食料支援学習会概要報告」（伊藤小友美）、「難民食料支援と私たちの暮らし」（羽田野真帆）、208号「難民食料支援学び語り合う会 緊急食料支援の報告」（伊藤小友美）、212号「愛知県に避難されているウクライナからの難民のみなさんのこと」（神田すみれ）、『憲法学習会』の開催報告～ウクライナに関わり支援報告を中心に～」（伊藤小友美）など。

**<羽田野さんのお話から>****2021年度の相談状況は…**

名古屋難民支援室では従来、年間約100名の新規相談と、1000件以上の継続相談が寄せられてきたが、2021年度は、新規相談は57人と減少した一方で、コロナ禍により生活困窮や住むところが無くなってしまった方々が急増したために継続相談は2700件以上と約3倍に増加した。支援室としては、当事者の交流や居場所づくりの支援をしてきた。

**やっとの思いで母国での迫害から逃れてきたのに…**

難民のみなさんは、自国内での迫害から逃れて（国内避難民も多いなか）やっとの思いで日本にたどり着いても空港で強制送還されてしまう例も…。観光ビザ（正確には「短期滞在ビザ」）などで入国し、あるいは運よく支援団体のポスターを見つけ連絡が取れば、難民認定申請手続きをすることになるが難民申請が認められるのはごくわずか。だからと言って、難民は自国の大使館に駆け込むわけにはいかない（むしろ危険！）。在留資格のない人（期限が切れた人）は入管に收容される。入管の裁量で仮放免が許可されても、仮放免後の住所として登録した居候先で問題が生じれば（例えば、居候先の人との仲たがいや、搾取されたり、望まない性的関係を強要されるなど）住むところもなくなってしまう。しかも、そもそも就労は許可されていないため仕事にも就けない…という状況におかれている。

**難民支援室の法的支援のむずかしさ**

難民支援室では難民保護のため法的支援と生活・定住支援を行っている。法的支援では、難民認定申請手続きをサポートするなどの支援を行っているが、申請書類は日本語で書かなくてはならず、設問が難しい、陳述書も必要だが書き方が分からない、客観的な証拠を求められるが提出が難しいなど手続きが煩瑣で、認定を受けるためには非常にハードルが高い。しかも申請しても認定率は極めて低い。難民の方に寄り添って支援をしようとしても、詳しい事情などを話せば命が危ないかもしれないという状況に置かれているため本人としては話すのを躊躇したり、十分な信頼関係を築けていない状況では教えてもらえないというジレンマがある。

**食料支援から法的支援へ**

難民支援の前提として支援される側と支援する側の信頼関係がとても重要。食料支援は、難民のみなさんと信頼関係を築くのにとても有効。とりわけ（企業というより）多くの市民の方々から継続的に支援が寄せられることにより、難民のみなさんに生きる希望が生まれる。そして、多くの市民が難民を応援しているというメッセージが伝わることで信頼関係が強まり、法的支援がスムーズに行えるようになる。そうして法的地位の安定が得られれば、自立した生活の再スタートへとつながられる。

**本当に困っている人は「困っています」と言えない…**

本当に困っている人は自分から「困っています」と言えない。だから、本当に困っている人に支援を届けようと思えば、100人に支援してやっと1人の本当に困っている人に支援が届く、と考えて取り組むことが大切。また、最初から支援の対象を「本当に困っている人」に限定してしまうと支援が必要な人が来なくなってしまう。「食料も支援してもらえる」ことが難民のみなさんの間に知られることで法的支援が必要な人につながる。

### 誰も取り残されないように…

活動で大切にされていることは、誰も取り残されないように、ということ。自分の状況をうまく説明できる人とそうでない人、ウクライナ難民の中でもロシアとつながりのある人など。さらに在留資格や法的地位の違いによる格差も含めて、難民のみなさん一人一人を対象に取りこぼしのないように気をつけている。

今回のウクライナ難民に対する行政の対応は特例的であるが、これを好事例として他国の難民申請者にも生かしていきたい。

### ＜参加者の意見・感想から＞

- ・難民のみなさんのことを「心配しているよ」と伝えること、そして日本政府に対しては「責任を果たせ！」という声を上げることが大切。
- ・貧しい入管政策の門戸を開かせるには、まず私たちが知ること、知らせることが大切。
- ・身近に住んでいる外国人の人たちに対して、支援したいけれど大丈夫だろうかという気持ちがある。「不法滞在」＝悪いことをしている？という言葉のイメージ。日本人の偏見が壁になっている。
- ・日本はなぜこんなにも不寛容な非寛容な文化になってしまったのか？非人間的対応、非人道的対応によって目の前で困っている人に対して冷たい社会。いちばんひどい目に遭っている人たちが救われていない。法制度も対応していない。こうした状況下では市民による支援への協力が不可欠。
- ・難民のみなさんからの発信は（命の危険をはらんでおり）むずかしい。かと言って、発信しないと知ってもらえない…という状況では組織は大切。難民のみなさんが、信用のおける団体・組織が活動しているのだから相談しよう、参加しようと思える。
- ・支援のために新しい組織を作るのではなく、「あいち・なごやウクライナ避難者支援ネットワーク」のように、同じ目的を持つ団体が集まって、それぞれが役割を果たしつつ繋がりつつ支援をしていくというやり方が望ましい。

### 最後に私自身の感想を述べます。

#### 難民のみなさんの置かれた状況の過酷さに絶句…

私の研究としている消費者法や経済法領域では従来、消費者や中小零細事業者を（今では使われなくなってしまった言葉ですが）「経済的弱者」として不十分ながらも保護する法制度があり、私たちはその法制度の不十分さを批判し、拡充を要求してきました。しかし、今回難民のみなさんが置かれている状況についての詳細なお話をうかがって、「（不十分な法制度どころか）難民を守る仕組みが何もない！それが放置されている！なんてひどい…」と思った時、難民のみなさんの抱くであろう心許なさ、落胆、絶望感、怒りが脳裏にまざまざと思い浮かび、胸がギュッと締め付けられる思いがして何も言葉を発することができませんでした。

#### より多くの人に実情を知ってもらい、支援の輪を広げるために…。

もっと早く知る機会はたくさんあったはずなのに、きちんと向き合っていなかった。もっと早く知っていれば何かできたかもしれないのに、と反省しました。伊藤小友美さんも仰っていましたが、知らないということは罪である（黙認しているのと同じ）。この状況を知ったならば、誰も見て見ぬふりはできないはずです。

より多くの人に知ってもらい、（羽田野さんや中川さんのようにはできないけれど）自分自身のできることをやっていきたい。また、一人でも多くの人に実情を伝えて支援をしてくれる人を増やさなければ…と思いました。

＊本レポートの執筆にあたっては、事実誤認等のないように名古屋難民支援室の羽田野さんにアドバイスをいただきました。記して感謝いたします。（こんどう みちよ）

## 「核兵器禁止条約」を力に！ 開催報告

報告：伊藤 小友美（事務局）

5 月 28 日（土）13 時 30 分～15 時 30 分、「くらしと平和・憲法をまもる実行委員会」の主催の学習会が参加者 24 名、オンライン併用で開催されました。地域と協同の研究センターは、コープあいち、コープあいち労組、コープあいち 9 条の会等とともに実行委員会に参加しています。

ロシアのウクライナ侵攻では「核兵器」使用すら示唆されています。平和憲法をもつ唯一の核被爆国の日本として「核兵器禁止条約」を力に、軍事力拡大の連鎖でなく、国連憲章と国際社会のルールにそって平和の実現に力をあわせることが必要ではないかとの思いで開催されました。核兵器禁止条約発効の力となった NPT 再検討会議に参加された平光さんの講演の概要を紹介します。

コープあいちでのウクライナ募金は 3 千万円を超えたことの報告もありました。

### ◆講演「2015 年 NPT 再検討会議」に参加して伝えたこと

～被爆者と共に聴いたニューヨーク市民・学生の声～ 平光佐知子さん（コープあいち副理事長）

本日は、7 年前の 2015 年 4 月 24 日～5 月 1 日、NPT 再検討会議に参加した時の報告を、アメリカや世界の国々の方へどう受け止められたのかを中心にお話しします。

NPT とは、核不拡散防止条約（Treaty on the Non-Proliferation of Nuclear Weapons）の略です。2015 年の時は、4 月 27 日から 5 月 22 日という約 1 か月の期間中、「核なき世界」の実現に向けた新たな核軍縮合意を目指し、加盟国の代表らが意見を交わしました。NPT が発効されたのは 1970 年です。核兵器保有国が増えるのを防止する目的で作られました。発効時の核弾頭は 4 万発弱、その後最多な 1986 年の「69,368 発」から少しずつ減り続け、当時は 16,300 発。現在は、2021 年時点で約 13,000 発となっています。そのうちの数発で地球は滅びるというのに、「抑止力」という考えは常識を狂わせる恐ろしい感覚だと、つくづく思います。被爆国として「非人道性」を最も知る日本は煮え切らない態度をとり続けています。当時、オーストラリア政府から出された核禁止文書について、安倍首相は 3 月の国会で「日本として協力しない考え」を表明しました。やはり、『「核の傘」に頼る安全保障政策との整合性が問われる』のが理由でした。岸田内閣となった今も、日本は核兵器禁止条約に加入せず、7 月に予定されている締約国会議にオブザーバー参加すらしないとの態度をとり続けています。「核保有国」と「非保有国」の「橋渡し」役を自任しているにもかかわらず、残念なことです。

当時私たちの班と一緒にあった被爆者の方は、お一人は長崎で体内被曝された 69 歳の男性の方、もうお一人は広島で 3.5 キロ地点で被爆された 79 歳の女性の方で、「黒い雨が降る中オニギリを食べたが自分は元気でこられた。周りほとんど死んでいった。死体を運ぶトラックから手足が出ていた。その光景が今も頭に焼き付いて離れない」と辛い体験を語られました。どんなに道を間違えてたくさん歩くことになっても、「日本からヨボヨボが来たと思われたくない」と最後までお二人とも、とても気丈に全行程をこなされました。

片言の英語で、「私たちは日本からきました、これは日本の平和憲法です」と言いながら、憲法九条の英語版が書いてあるチラシを配って歩きました。両面印刷で、表面が日本語、裏面が英語のチラシはとても人気でした。「No!War!」「ノーモアヒロシマ」「ノーモアナガサキ」のワンパターンでしたが、度胸を発揮して声をかけると、皆さん好意的で、日本と違って無視する人はありません。小学校の児童が柵越しに集まってきたり、厳重な警備体制の中でも警官もフレンドリーで折り鶴を持ったまま誘導していて、「サンキュー！ピースピース！」と明るく声掛けしてくれました。現地の子どもも大人も「ノーモアウオー！ノーモア広島、長崎！」と一緒に叫んでくれ、チラシも折り鶴もあつという間になくなり、市民の思いは同じなんだと実感しました。

ホワイトプレインズ高校での被爆証言活動では、183 名の参加者で立ち見ができるほど熱気に包まれました。「怒りを持たずに証言を通じてメッセージを伝えよう」とできたのは？との質問には、「私たちは被爆者として体験したことを話しにきました。知っていることはお話しするし、知らないことは皆さんから学んでいきたいです。平和は向こうから歩いてきてはくれません。一緒に語り合いながら作っていきましょう」と呼びかけられました。憎み、報復し合うのではなく、認め合う努力をすることが大切だと語られたその言葉に、世界平和の本質があると思いました。この行動を通して、「国と国ではなかなか進まない平和な世界の実現が、人と人との活動でならできるかもしれない」という希望を持つことができました。次の世代が平和について考えることができる経験や場の提供をすること、後世につなげていくことが私たちの使命だと思います。（いとう こゆみ）

**「あいち・なごやウクライナ避難者支援ネットワークの設立経緯と支援の現状」**

神田すみれ（地域と協同の研究センター 研究員）

2 月 24 日にロシアがウクライナに侵攻しました。その 2 週間後の 3 月 11 日、名古屋市内にある鶴舞公園で東日本大震災の追悼式がありましたが、追悼式会場で会った、NPO チェルノブイリ救援中部や愛知県被災者支援センター経験者、研究センター関係者でウクライナへの支援について話題になりました。その前日には、3 年間研究センターが継続して参加している難民食料支援の打ち合わせがあり、NPO 名古屋難民支援室からウクライナ難民受入に関する情報が出されていました。二つの場にいた研究センター向井専務理事より、現地支援と受入支援をつなぐ情報交換が提案され、「ウクライナからの受入・支援体制メモ（愛知県と名古屋市が公営住宅を提供し、名古屋市国際課が支援体制を整えていること。東日本大震災から 11 年間継続している広域避難者支援の経験や、多文化支援団体を含む多様な専門家のネットワーク、難民支援の専門性を生かした支援体制をつくる方向性）」「日本国内と東海地域に在留するウクライナ人の人数」「チェルノブイリ救援中部がドイツ・ポーランド経由で行っている救援物資支援」の状況がメールで情報共有されました。

（個人的には、この日、3 月 11 日は、南医療生協病院のくらしまちづくり委員会の関係者からウクライナ支援について問い合わせがあり、また名古屋、関東の支援者の方達から、それぞれアフガニスタンから避難している人たちについて相談がありました。その数日前にも問合せや相談があり、振り返ると 3 月のこの時期が、社会の難民に対する関心が急激に高まった転機だったようにも思えます。）

こうして、NPO 名古屋難民支援室、NPO チェルノブイリ救援中部、愛知県被災者支援センタースタッフ経験者、地域と協同の研究センターを含むメンバーがメールでやりとりを行い、3 月 15 日にオンラインで初回の情報交換の場を持ちました。この日から毎週 1 回お昼に約 1 時間半、ウクライナから避難されている方々の情報、行政の動きや支援策についての情報交換（ウクライナミーティング）を継続しています。記録を確認すると、2 回目は 3 月 23 日、3 回目は 3 月 30 日、4 回目が 4 月 6 日、5 回目が 4 月 13 日と継続され、6 月 15 日現在で 14 回目となっています。

ミーティングメンバーは、4 月 3 日（日）には、名古屋市中区で予定されていた日本ウクライナ文化協会による抗議集会・デモの集まりの場に出向き、ウクライナの方たちへ NPO レスキューストックヤードから提供された生活物資や食料をお渡ししました（デモは雨のため中止）。4 月 8 日（金）には名古屋市がウクライナ避難者の交流の場として名古屋国際センターで開催した「つどいの場」初回の終了後、名古屋市国際交流課の担当者、名古屋国際センターの担当者と現状の確認とニーズを伺い、今後の支援体制の考え方を意見交換しました。また、メンバーのつながりで、県内に避難されている方、身元引受をしている方、日常生活や日本語学習をサポートしている行政や市民活動団体を訪問し、一人ひとりの状況やニーズを把握していきました。

5 月初めまでに、日本ウクライナ文化協会、名古屋ウクライナ支援実行委員会（名古屋市と国際センターで発足）、認定 NPO レスキューストックヤード、多文化共生リソースセンター東海などの間で情報交換が進み、ミーティングメンバーを含む市民団体で「あいち・なごやウクライナ避難者支援ネットワーク」を発足することになりました。名古屋市は生活物資などの寄付を受け付ける登録制度を立ち上げ（登録フォームは名古屋市のホームページ「本市のウクライナ情勢への対応について」に記載）、避難者支援ネットワークの事務局は災害避難者支援の経験をもつレスキューストックヤードが担い、名古屋市の登録制度の運用を事業受託することとして、これらを 5 月 11 日（水）「つどいの場」後に記者発表（12 日から運用開始）しました。避難者支援ネットワークでは、日本ウクライナ文化協会と協力して寄付された家財道具や生活物資・食料をウクライナ避難民に提供し、日本語学習や子どもの託児等様々なマッチングをしています。「つどいの場」にも継続的に参加し、できるだけ一人ひとりの方とお話をして、模索をしながらですが、それぞれの状況や背景の確認に努めています。

避難者支援ネットワーク発足から一ヶ月後の 6 月 11 日（金）には、第一回「ウクライナ避難者支援のための情報共有会議」をオンラインで開催。日本ウクライナ文化協会、愛知県、名古屋市を含む自治体、地域で支援に関わる NPO、専門家など約 70 名が参加・情報を共有しました。

以上が「あいち・なごやウクライナ避難者支援ネットワークの設立経緯」と現状です。

日本ウクライナ文化協会も事務所を、避難者支援ネットワークと同じ建物内に移転し、事務所には日々ウクライナから避難してこられた方たちが相談や、物資を受け取りに来られています。一方で、避難してこられた方を個別に訪問をすると、ウクライナコミュニティとの繋がりが弱かったり、制度や支援の情報へのアクセスが難しい環境にいたりする方がいらっしやいます。誰もが人間らしい生活を営むことが遮られることのないよう、その人がこうありたいという生き方が保障される暮らしに少しでも近づくよう、必要な人のところへ必要な資源が届けられるように、社会の多くの皆さんが馳せる想いがおひとりおひとりの日常に反映されるようにこれからも心を込めて丁寧に動いていきたいと思います。

（かんだ すみれ）

# 情報クリップ

co-opnavi 2022. 6 No. 841

## 地域 みんなで子育てしよう！生協が進める子育て支援・保育事業

日本生活協同組合連合会 2022 年 6 月 A 4 判 36 頁 367 円（消費税込）

＜コープのある風景 大阪いずみ市民生協＞

大阪いずみ市民生協 町のリビングすきいま

地域活動推進部 馬谷麻里さん

特集

地域 みんなで子育てしよう！

生協が進める子育て支援・保育事業

＜今日も笑顔のコープさん 生協の仲間のお仕事拝見＞

わかやま市民生協 岩鶴 愛さん

＜想いをかたちに コープ商品＞

CO・OP 国産大豆と角切り野菜入りトマトコンソメソース

CO・OP 国産野菜と豆乳で作った

角切り野菜入りホワイトソース

＜生協大好きママコブ山さんの 教えて！CO・OP 商品＞

CO・OP（和歌山県産梅肉使用）梅おかか

＜ネクストブレイク CO・OP 商品＞

CO・OP & ソラチ+勝豚丼のたれ

＜組合員に支持される店づくり・売り場づくり＞

コープこうべ

＜日本全国 宅配現場におじゃまします！＞

コープいしかわ

＜地域に安心を届ける生協の安全運転の推進＞

ユーコープ

＜生協の仲間づくり＞

コープながの

＜SDG s REPORT＞

生協共立社

＜With コロナ時代の組合員活動＞

なのはな生協

＜この人に聴きたい＞

漫画家・音楽家

久住昌之さん

＜ほっと navi＞

いわて生協／生協ひろしま

月刊 J A 2022. 6 vol. 808

## 第 29 回 JA 全国大会決議の実践に向けて③

全国農業協同組合中央会 2022 年 6 月 A 4 判 48 頁 年間予約 5,204 円（消費税込）

特集 第 29 回 JA 全国大会決議の実践に向けて③

一営農・経済事業部門の人材育成をいかに進めるか

JA 全中 営農・担い手支援部 営農企画課

JA 自己改革の進化

明確なビジョンで未来につなぐ新規就農支援

ー JA かもと（熊本県）の取り組み

小林 元

きずな春秋 ―協同のこころ―

童門 冬二

展望 JA の進むべき道

令和 3 年度 第 6 回 JA 営農指導実践全国大会を終えて

脇岡 弘典（JA 全中常務理事）

「国消国産」に向けて 第 3 回

国消国産につながる新しい青果物流通のしくみ

小針 美和

JA グループと SDG s 第 3 回

耕作放棄地を再生し米作り復活

営農維持・継続へ太陽光発電も活用

久米 千曲

協同組合の広場

（日本生協連 J F 全漁連 全森連 全国大学生協連）

研究者からの提言 第 3 回

FEC 自給圏と農協

小山 良太

トピック

「食」と「農」と「暮らし」に関わる

社会的課題を解決するイノベーションを

一般社団法人 AgVenture Lab アグベンチャー ラボ

米作りをたのしく学んで、農業の重要性を知る

クミアイ化学工業

海外だより [D.C. 通信] 連載 132 回

バイデン大統領が農業者と消費者の

負担を軽減するための支援策を発表

伊澤 岳

第 35 回 広報活動優良 JA 紹介

総合の部 準大賞 JA ふくしま未来（福島県）

## 生活協同組合研究 2022. 6 VOL. 557

## 水産物と水産業について

公益財団法人 生協総合研究所 2022 年 6 月 B5 判 72 頁 定価 550 円 (消費税込)

## ■ 巻頭言

ドイツの山がフランスの山を侮辱する？  
ー どうして戦争は起こるのかー

山部 俊文

## 特集

## 水産物と水産業について

水産物の特性と流通消費の課題

八木 信行

水産認証制度の意義と現実そして課題

佐野 雅昭

魚離れのすすむ日本の消費者と展望

山下 東子

漁業協同組合の存在意義と課題

濱田 武士

働く場としての水産業の現状と課題

佐々木 貴文

生協共立社 くらしのセンターコープしろにし店と

「庄内海丸」の展開 (インタビュー)

## ■ 国際協同組合運動史 (第 3 回)

国際協同組合同盟 (ICA)

第 1 回ロンドン大会 ー その 2 ー

鈴木 岳

## ■ 本誌特集を読んで (2022・4)

小林 幸治・多賀 俊二

## ■ 新刊紹介

禿 あや美 『雇用形態間格差の制度分析』

中村 由香

藤井 敦史編 『社会的経済連帯』

三浦 一浩

## ■ 研究所日誌

## ● 公開研究会

協同組合原則改訂の議論をふりかえる (7/15)

## ● 生協総研賞 「第 20 回助成事業」の応募要領

## ● アジア生協協力基金活動報告会 (8/26)

## 文化連情報 2022. 6 No. 531

## JA 全国大会決議・文化連実践方針を決定

## 厚生連医療・農協福祉が担う「安心の地域づくり」をスローガンに

日本文化厚生農業協同組合連合会 2022 年 6 月 B5 判 80 頁 文化連情報編集部 03-3370-2529 \* 注

## JA 全国大会決議・文化連実践方針を決定

厚生連医療・農協福祉が担う

「安心の地域づくり」をスローガンに 東 公敏

タブロイド版「会員貢献と自己改革」第 6 号を発行

会員の声と対応をまとめてフィードバック

## 令和 4 年度事業計画を決定

ウィズコロナ・アフターコロナの

厚生連経営改革支援を強化

日本文化厚生連第 28 回臨時総会を開催

薬価改定等踏まえ交渉力の強化を

「共同購入ビジョン」の推進に全力 佐治 実

リアルタイムの気づきとデータ分析で

コロナに負けない病院経営

第 70 回会員厚生連常勤役員・参事会議を開催

## JA 愛知厚生連 豊田厚生病院

診療協同部診療放射線室

制作メーカーとの CT 共同研究についてのご報告

小澤 功

## 会員の挑戦 コロナに打ち克つ 特別拡大版

コロナ禍の戦略的広報実践レポート JA 愛知厚生連

林 奈緒

## 第 23 回厚生連医療経営を考える研究会 基調講演

人口構成／働き方改革／コロナ

待ったなしの医療提供体制の変革 高橋 泰

## 新連載 食から考える現代資本主義社会 (1)

資本主義経済に組み込まれた

現在の農業・食料システム 平賀 緑

憲法と地方自治を生かそう

持続できる社会を足もとから (2)

戦争と憲法と民主主義を考える

川妻 千将

## アメリカの医療政策動向 (22)

2023 年度予算教書の全体像と

健康福祉省予算の概要

高山 一夫

## 変わる日本のまちづくり (24)

農福連携のまちづくり

ー 地域共生型コミュニティー農園の軌跡

ー 社会福祉法人ゆうゆうの事例からー

杉岡 直人・畠山 明子

## ドイツの対 COVID-19 戦略

コロナ危機がもたらした禍福

吉田 恵子

## 多様な福祉レジームと海外人材 (49)

コロナ禍の外国人介護職従事者 (2)

安里 和晃

## 野の風

五月三日に考えたこと

池上 正示

## アフガニスタンから見た世界と日本 (25)

戦争は常に非常識な行為であり

正当化することはできない レシャード カレッド

## デンマーク &amp; 世界の地域居住 (156)

アムステルダム市の

ネットワーク強化型「バイクゾルフ」 松岡 洋子

## 熱帯の自然誌 (75)

プナン族のこと (2) 吹き矢

安間 繁樹

## 第 61 回農村医学夏季大学講座のご案内

## □書籍紹介

新型コロナウイルスとの闘いⅡ

看護師が見たパンデミック

## □書籍紹介

食べ物から学ぶ世界史

## □書籍紹介

私の人生とんとん拍子

## ◇【資料】

医療福祉団体等のコロナ関連、

医療施策等への対応の紹介

▼線路は続く (164) 日本の近代化を支えた美祢線

／西出 健史

▼最近見た映画 ハッチング ー孵化ー 菅原 育子

## 生協運営資料 2022. 5 No. 325

## 多様な個人や組織とつながる生協となるための組合員参加を考える

日本生活協同組合連合会 2022 年 5 月 B5 判 92 頁 886 円 (送料別)

## 巻頭インタビュー

## ●わが生協、かくありたい！

他団体・他企業と共に創る地域の未来

～生協「が」から生協「も」に～

こうち生協●代表理事 理事長 佐竹 一夫氏

## 特集

## 多様な個人や組織とつながる生協と

## なるための組合員参加を考える

1 今後の組合員参加の方向性を示す「2030 年に向けた  
組合員参加のあり方検討委員会最終報告」

日本生協連●組織推進本部 社会・地域活動推進部

部長スタッフ 永井 雅子氏

2 コロナ禍の、オンラインによる組合員活動への  
挑戦と今後の課題

コープみらい●理事 古賀 摩希子氏

3 地区本部の機能強化で活動と事業の連携を創出し  
地域における生協の存在を高めていく

コープこうべ●地域連携推進室統括部長 陰平 康則氏

4 新たな担い手を増やすための

総代選出の取り組みと課題

ユーコープ●組合員推進部 部長 三枝 みさ子氏

組織運営課 課長 諏訪部 英敏氏

## 連載

## ●これからの店舗事業を考える

第 31 回 事業連合を中心に事業構造改革を進め、

店舗事業の黒字化を目指す

コープ九州事業連合●店舗商品本部 本部長

亀井 祥和氏

本部長補佐 黒崎 英暢氏

営業企画部 部長 永川 一俊氏

## 新連載

## ●シリーズ各種政策テーマに関する考えを聴く

第 1 回 産地に移住し、地域づくりに参加しながら

ローカルSDG sの実現を目指す

生活クラブ連合会●代表理事会長 伊藤 由理子氏

## 特別企画

行政や住民自治協議会などとの連携で

推進する子育て支援事業

## 生協ひろしま●

常勤理事 宅配管掌 地域連携・DX 推進室 統括室長

高浦 美穂氏

地域連携・DX 推進室 統括室長代理

角舩 英明氏

地域・協同の運動、協同組合に関する文献資料、協同組合・生協関係の研究所などの調査研究成果や研究センター会員の研究成果などから、比較的入手しやすいと思われるもの、寄贈いただいたもの(♣)などを中心に順不同で紹介しています(主な内容は目次等から事務局が要約しています)。詳細は研究センター事務局までお問い合わせください。

## 書籍紹介

## 熊崎辰広会員からの書籍紹介

## 「ウクライナ侵略戦争—世界秩序の危機」

(雑誌「世界」臨時増刊 4月刊) 体裁:A5・208頁

※現在この書籍は品切れになっています。電子書籍等でお求めください。



## 目次 (執筆者をご紹介します)

師岡カリーマ・エルサムニー (文筆家)、島田雅彦 (小説家)、吉田由布子 (市民運動家)

## Ⅰ 今、何が起きているのか

尾崎孝史 (写真家)、宇山智彦 (北海道大学)、大串 敦 (慶應義塾大学)、  
加藤美保子 (広島市立大学)、服部倫卓 (NIS 経済研究所)、前田弘毅 (東京都立大学)  
松里公孝 (東京大学)、大木 毅 (軍事史家)

## Ⅱ グローバルな危機の実相

西谷公明 (エコノミスト)、酒井啓亘 (京都大学)、小田健 (ジャーナリスト)  
橋本伸也 (関西学院大学)、広瀬佳一 (防衛大学校)、皆川友香 (上智大学)  
高橋 洋 (都留文科大学)、佐藤 暁 (原子力情報コンサルタント)、平和構想研究会

## Ⅲ ヒューマニズムという原点へ

エカテリーナ・シュリマン (政治学者)、訳・解説=奈倉有里、伊藤 愉 (明治大学)  
鴻野わか菜 (早稲田大学)、スラヴォイ・ジジェク (哲学者)、訳・解説=片岡大右  
栗田禎子 (千葉大学)

## 関連年表

## 熊崎辰広会員からの紹介

2月24日ロシアのウクライナ侵略は、軍事的有利にたつロシアにより例えば首都キーウがすぐにでも陥落するような報道が当初ありました。ロシア軍の稚拙な戦略(と多くの軍事専門家の見立てで)などで、そこからの撤退と、南部マウリポリや現在の東部ドンバス地域での戦闘と戦線の膠着。おそらく多くの人がその経過を見守りつつ破壊と虐殺の報道の中で、暗澹たる思いを消し去ることができません。その報道されている事実だけでなく、歴史的地理的な背景—なぜプーチンは無謀な侵略にふみきったのか—などに思いを巡らす材料がほしい、その意味でこの臨時増刊号の内容は、まだ1か月ぐらいの経過のなかでの論考ながら、必要な論点を示していると思えます。例えばウクライナにおける2014年のユーロ・マイダン革命時には右派民族主義者のすさまじい暴力があり、それによる法治主義の衰退は、プーチン政権にウクライナ侵略の口実を与えました(松里公孝)。この侵略の帰趨はまだ予断を許しません。

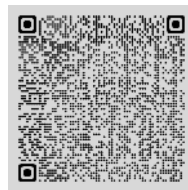
## 地域と協同の研究センター7月の予定

- 2日(土) 共同購入事業マイスターコース第1回
- 4日(月) 名城大学「ボランティア入門」⑬
- 6日(水) 2022 国際協同組合デー in 愛知記念企画
- 7日(木) 名古屋市立大学「現代社会と人と地域のつながり」⑫
- 11日(月) 名城大学「ボランティア入門」⑭
- 14日(木) 名古屋市立大学「現代社会と人と地域のつながり」⑬
- 16日(土) 東海交流フォーラム実行委員会・第2回理事会
- 18日(月) 名城大学「ボランティア入門」⑮
- 23日(土) 友愛・協同セミナー⑨
- 30日(土) 持続可能なまちづくり in 飛騨

地域と協同の研究センターFacebook

下記 QR コードでご覧ください。

Facebook QR コード



※企画は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止・延期・オンライン参加のみとなることがあります。参加の前にホームページ等でご確認ください。

地域と協同の研究センターNEWS 第214号

発行日 2022年6月25日 定価 200円(税・送料込み)

年会費には購読料が含まれています

発行 特定非営利活動法人 地域と協同の研究センター 代表理事 鈴木 稔彦

〒464-0824 名古屋市千種区稲舟通1-39 TEL 052-781-8280 FAX 052-781-8315

E-mail [AEL03416@nifty.com](mailto:AEL03416@nifty.com) HP <http://www.tiki-kyodo.net/>